

株式会社 竹藤商店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：育児休業取得促進のため、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 令和 3 年 10 月～ 制度に関する社内研修の実施

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 3 年 10 月～ 研修内容の検討
- 令和 4 年度～ 研修の実施